令和８年度　第３回　碧南市介護保険運営協議会会議録

１　日時

令和８年９月３０日（水）　午後１時３０分～午後２時３０分

２　場所

碧南市役所　２階　談話室２・３

３　出席者

⑴ 委員

山中謙治、榊原和弘、大田康博、堀尾靜、小林正人、沢井智美、齋藤健、神谷葉子、藤田敏江、禰冝田悦子、榊原勝博、高松好美、石川尚子、原敬子、井上卓、小林清彦、安藤慎悟（計１７名）

⑵ 事務局職員

健康推進部長　鈴木美奈子、高齢介護課長　三島瑞希、健康課長　石川麻子
高齢介護課高齢福祉係長　杉浦康弘、高齢介護課介護保険係長　藤浦仁美
高齢介護課地域支援係長　榊原陵子
高齢介護課地域支援係専門員　羽佐田美和子
高齢介護課介護保険係主査　鈴木直子、高齢介護課介護保険係主事　杉浦浩平（計９名）

⑶ 委託事業者（第１０期高齢者ほっとプラン作成支援業者）

株式会社ぎょうせい研究員　見山道治
株式会社ぎょうせい　岩崎左京（計２名）

４　傍聴者

０名

５　議題

（１）高齢者ほっとプラン素案（第１章～第４章基本目標４まで）について（資料１）
（２）介護サービスや施設の整備状況と今後のあり方について
（資料１第４章基本目標５、補足資料）

６　議事録

【事務局】：開会のあいさつ

【会長】：あいさつ

【事務局】：議題(1)の説明　資料１

【Ａ委員】

81 ページの防災・災害時支援について。熊本で２回目の大きな地震があった際、福祉避難所は事前指定が進んでいたものの、現実には開設できなかったという事例があった。災害が発生すると介護施設等自体も被災者となり、手がまわらない。また行政職員自体も被災しながらのオペレーションとなるため、福祉避難所の実際の開設は非常に困難という現実がある。それを踏まえ、81 ページに「個別避難計画」の策定が記載されており、在宅の高齢者や単身世帯の方に対し、いざという時の避難方法を事前に計画するもので、市でも熱心に取り組まれている。しかし、計画を作成するだけで終わらせず、実際の支援者と一緒に訓練を行うことや、地域住民に周知することが極めて重要。また、91 ページにもあるように、サービス連絡協議会でも他市町にはないような「福祉避難所の開設訓練」を実施している。こうした取り組みを計画内にしっかり位置付け、実際に訓練につながるような、市民や地域へ周知していただく仕組みを作ってもらいたい。

【Ｂ委員】

避難行動要支援者の名簿について。現在、要支援者の名簿作成が進められているが、実際の現場（地区）を回ってみると、名簿に具体的な支援者の名前が書かれていないケースが多く見られる。たまに書かれていても、遠方に住む親戚の名前であったりして、実際の災害時に役に立つのか疑問に感じる。能登半島地震などの事例を見ても、最終的に頼りになるのは隣近所同士の助け合いや声かけのため、書面上の計画作成だけで終わらせず、日常的な隣近所の意識向上や助け合いの体制づくりを市としてもより一層推進してもらいたい。

【事務局】：議題(2)の説明　資料１第４章基本目標５、補足資料

【Ｃ委員】

９ページに示されている給付費の影響額について。要介護５ではなく要介護３で試算して４床増床・転換した場合の金額ということでよいか。また、周辺市町から碧南市内の施設を利用されているケースや、逆に碧南市民が市外の施設を利用している割合について教えてほしい。例えば、市外の方が碧南市内の増床ベッドに入った場合、費用請求は出身自治体に行われる認識でよいか。

【事務局】

費用試算については、ご指摘の通り要介護３の単価で試算した数値となる。また、市外の方が利用された場合は「住所地特例」等により出身自治体から給付が行われる。市外利用者の割合について実績について、市内３カ所のショートステイ施設における市外利用者の割合は、３カ所それぞれ 100%市内、約 25%が市外（75%市内）、100%市内となっている。碧南市民の市外ショートステイ利用状況については、ショートステイを利用している碧南市民全体の 15%～20%程度。

【Ｃ委員】

碧南市は非常にコンパクトな市のため、市外の施設利用や市外からの受け入れも含め、周辺市町との広域的な利用状況もしっかり踏まえた上で、今後の計画を進めてもらいたい。

【Ｄ委員】

ケアマネジャーの立場から、ショートステイの削減について。現場のケアマネジャーにとって、利用者の家族からショートステイを依頼された際、予約を取ることが最も難しく大きなネックとなっている。現在、市内のショートステイでは、本来の短期利用ではなく、1ヶ月～2ヶ月と長期にわたって滞在する「ロングショートステイ」の方々がベッドを占有している実態がある。そうした方を特養の待機者とみなして特養の正規ベッド（入所枠）へ移行させるという論理は理解できるが、現実問題として、「家族が旅行に行くから」「介護者が急に病気で入院するから明日から預かってほしい」といった本来の緊急・短期のショートステイ枠が本当に取れなくて現場は非常に困っ

ている。市外の施設を探そうにも、碧南市外の施設は送迎サービスが来ないため、介護タクシー等を自分たちで手配しなければならず、利用のハードルが高くなる。ショートステイの枠を減らされると、ケアマネジャーとしては非常に困るのが本音。この点について見直しや配慮はできないか。

【事務局】

単に表面上の特養待機者数だけを見るのではなく、ロングショートステイとして事実上入所状態になっている方々の実態ニーズを市としてもしっかり把握した上で検討を行った。

現在ショートステイの枠をロングショートステイで利用している方々が、今回特養の正規入所枠へ移行・変更されることになる。これにより、ロングショートステイで埋まっていたベッドが本来のショートステイの枠として空くことになる。したがって、特養入所が進むことでショートステイの本来的な利用枠が確保されるという整理をしている。

【会長】

この件について賛成の方は挙手をお願いします。

（全員賛成）

議題終了

【事務局】:「３その他」の説明

【事務局】あいさつ

終了